

政策整理番号	3	施策番号	3	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 子育て支援室	関係部課室	経済商工観光部 産業人材・雇用対策課		
政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり				政策番号	1 - 1 - 3	
施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実				
施策概要	子どもを安心して生み育てるためには、出産後も働き続けられる環境等の整備が重要であることから、多様化する地域の保育ニーズに応じたサービスの充実を目指します。						
政策評価指標 / 達成度	保育所入所待機児童数	C					

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している) ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

### 施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量・事業の手段に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果・事業の目的に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)							
1	乳児保育促進事業 [子育て支援室]	市町村(保育所)	乳児保育を実施する保育所に対し補助を行った。	補助対象保育所数(か所)	13 7,714 593.4	7 3,698 528.3	8 4,704 588.0	補助を行うことにより、乳児保育の実施を促進した。	実施率(%)	33%	16%	18%
2	一時・特定保育事業 [子育て支援室]	市町村(保育所)	一時・特定保育を実施する保育所に対し補助を行った。	補助対象保育所数(か所)	24 24,121 1005.0	29 24,842 856.6	44 30,302 688.7	補助を行うことにより、一時・特定保育の実施を支援した。	実施率(%)	33%	40%	60%
3	地域子育て支援センター事業 [子育て支援室]	市町村(地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターを運営する経費に対し補助を行った。	補助対象か所数(か所)	44 174,340 3962.3	44 177,348 4030.6	46 179,282 3897.4	補助を行うことにより、地域子育て支援センター事業の実施を支援した。	実施率(%)	60%	60%	63%
4	仕事と家庭両立支援事業 [産業人材・雇用対策課]	市町村	ファミリー・サポート・センターを設置する市町村に運営経費補助(設置から3年間)を行った。	補助市町村数(市町村)	3 2,480 826.7	3 2,246 748.7	4 3,182 795.5	ファミリー・サポート・センターの設立を支援した。	ファミリー・サポート・センター会員数(人)	2,509	3,221	3,789
5	地域まるごと子育て支援モデル事業 [子育て支援室]	市町村	地域全体で子育てを支援する環境づくりを支援する。	補助対象か所数(か所)			2 1,272 636.0	地域全体がまるごと子育てに関わり、地域の人材を活用しながら良好な子育て環境を整備する。	実施率(%)			100%
事業費計(千円)					208,655	208,134	218,742					

**B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価**

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	効率的
<p>【評価の根拠】                      施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>この施策では、国、県、市町村等の役割分担が適切に行われている。                      核家族が進行する中、女性の就労機会の増大などにより、保育需要は今後も増大すると考えられ、多様な就労形態等に対応した保育サービスの充実が社会経済情勢に適応しており、適切な事業と判断する。                      多様なニーズに対応した事業が設定されており、重複や矛盾はない。</p>	<p>【評価の根拠】                      施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>施策を構成する事業については、一定の成果が認められ概ね有効と判断した。                      成果指標の推移から各事業は施策目的の実現に貢献していると考えられる。しかし、多様な保育サービスの充実とは、住民ニーズに対応し各市町村が提供する種々の保育サービスの充実であり、この施策のみで有効性を判断するのは妥当ではない。</p>	<p>【評価の根拠】                      施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>各事業は、制度に沿って効率的に実施された。</p>

**B 施策評価(総括)**

概ね適切
<p>【評価の根拠】                      B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>それぞれの事業は、施策目的、社会経済情勢に沿っており、政策評価指標では目標値に達していないものの、各種保育関係事業は着実に充実されてきており概ね適切と判断する。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】                      この施策における今後の課題等を記載                      ・女性の就労機会の増大などにより、保育需要は今後も増大すると見込まれる。多様な就労形態等に対応した保育サービスの充実、深刻化する少子化問題とも関わる施策であり継続して実施することが強く求められる。</p>

**施策を構成する事業の分析**

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】                      【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】                      【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】                      【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・保育を実施する市町村は、年度途中の入所が多い乳児について、年度当初から乳児担当保育士を配置するなど入所枠を確保し、乳児保育の安定的な受け入れを可能とする必要がある。                      ・国及び県は市町村等に財政援助を行うという役割分担により実施されており、県の関与は適切である。</p>	<p>・事業の必要性は認められるが実施か所数が少ない。</p>	<p>・事業費は、乳児担当保育士が加配されている期間に対する補助で、1か所当たり年額882千円であり、効率的に執行された。</p>
<p>・専業主婦家庭等の急病や育児疲れ等に伴う一時保育、親の就労形態の多様化に伴う断続的な保育など、市町村においては需要に応じた保育サービスの提供が必要である。                      ・国及び県は市町村等に財政援助を行うという役割分担により実施されており、県の関与は適切である。</p>	<p>・実施か所数は徐々に増加している。突然保育に欠ける状態になったとき等の保育所の受け入れが可能となった。</p>	<p>・事業費は延べ利用児童数により算定され効率的に執行された。</p>
<p>・保育所等が育児ノウハウを活用し、地域の子育て家庭の育児支援を行うことは、地域全体での子育て支援策として必要性の高い事業である。                      ・国及び県は市町村等に財政援助を行うという役割分担により実施されており、県の関与は適切である。</p>	<p>・育児不安への相談指導、子育てセンターの育成等により、地域子育て支援の拠点となっている。</p>	<p>・事業費は、従来型(職員2人・3事業実施)7,773千円、小規模型(職員1人・2事業実施)2,513千円の単価補助で効率的に執行された。</p>
<p>設置市等に対して国は交付金を支給し、県は運営費補助を行っている。市町村はセンターを設置運営している。                      ・女性が働きやすい環境の整備という設置目的の実現につながる。                      ・事業間での重複や矛盾はない。</p>	<p>・成果指標であるファミリー・サポート・センター会員数は3,789人で前年に比し17.6ポイント増加しており施策の目指す方向に進んでいる。</p>	<p>・補助対象センターの増減により事業額には増減があるが、センター数の増加や会員数が増加など概ね効率的に実施されている。</p>
<p>・地域の人財を活用し地域の子育て環境を整備する次世代育成支援策であり、子育て家庭の不安・悩みを解消し健全な子育てを推進するためのモデル事業(2市で実施)である。県も実行協議会に出席し適切に関与した。</p>	<p>・中高生保育体験・子育てキャリア活用・元気シニア活用等の事業が実施され、地域の人財育成に効果があったと考えられる。</p>	<p>・事業費は全て基本事業及び選択事業を実施するための経費であり、効率的に執行された。</p>

**施策を構成する事業の方向性**

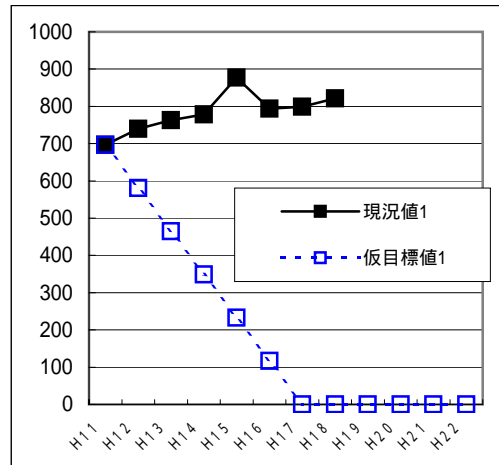
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>	
取組番号	取組名
廃止	<p>・平成19年度は国の補助事業が廃止される。「こんにちは赤ちゃん事業」等が新設され、国から市町村への直接の交付金となる。</p>
維持	<p>・多様化する保育ニーズに対応するためより充実が求められる事業である。</p>
取組13	<p>次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</p>
維持	<p>・平成19年度以降は、ひろば型・センター型・児童館型の地域子育て拠点事業として再編される。</p>
取組13	<p>次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</p>
維持	<p>・今年度に引き続き、仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センターの設置を促進する。</p>
取組13	<p>次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</p>
維持	<p>・平成18～20年度までの3か年継続事業であり、実施結果報告を子育て支援施策に反映させる予定である。</p>
取組13	<p>次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 3 施策番号 3

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 子育て支援室	関係部課室	経済商工観光部 産業人材・雇用対策課
政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり			政策番号	1 - 1 - 3
施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実		

政策評価指標		単位						
保育所入所待機児童数		人						
目標値	H17 0	H22 0	0					
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	697	740	763	778	877	794	799	821
仮目標値		581	465	349	233	117	0	0
達成度		C	C	C	C	C	C	C



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

認可保育所に入所を希望して登録している待機児童の数

政策評価指標の選定理由

・核家族化の進行、女性の就労機会の増大等により保育需要が高まっている。  
 ・次代を担う子どもたちの養育は社会全体の課題であり、子育てと仕事の両立ができるよう保育サービスの充実が求められている。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・保育所整備や認可外保育所施設の認可化などにより、着実に保育所定員数は増加しているものの、それを上回る保育需要があり保育所入所待機児童数は前年より微増している。待機児童の多い市町に対して、早期に解消を図るよう指導しており、平成19年5月現在、保育所定員数は前年比約500人増となっており、若干の解消が見込まれる。  
 ・今後も保育需要は、増大するものと予想されることから「認定こども園」制度の活用も含め、地域の実情に応じた保育サービスの充実が図られ、待機児童が解消されるよう引き続き市町村の指導を行う必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・地方財政自立改革に伴い、待機児童解消について、県が財政的な支援を行い推進するという仕組みは変わってきており、保育所入所待機児童数を、引き続き政策評価指標とすることについて課題はある。  
 ・しかし、国においても重要な目標の一つであり、県においても保育施策を進める上での重要な目標であり、他に適切な指標がないことから存続することとする。

